

通信業における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	当局局内において、1階の事務室に向かうため3階から2階へ階段を下りていたところ、足がもつれバランスを崩し、こらえられず転落し、左肩・左手甲を骨折した。	44～499	300
1	10～11	局舎内2階から1階への移動中、階段途中にある踊り場から、1階まで降りる際に、貧血と思われるめまいを発症したためふらつき、つまずいたため転倒し、階段の一番下まで転がり落ち、頭部右側を階段下の床（カーペット・足拭マット敷き）に強打・受傷した。	40～299	100
1	13～14	お昼の休憩を終え、職場に戻ろうと手すりのない階段を下りていたところ、下から2段目の階段を踏み外した。右手を巻き込んで顔から転げ落ち、顔面および右手、体を階段にぶつけた。	59～299	100
1	10～11	市営アパートの一室への配達を終え、次の配達先に向かうためにアパート内の階段を急いで降りていたところ、誤って階段を踏み外して足首から着地してしまい、右足を骨折した。	34～299	100
1	11～12	配達のためお客様宅外階段を昇っていた際、階段に右足がつまずいてしまい、左膝を負傷した。	26～299	100
1	15～16	階段を下ろうとした時、地面につまずき階段5段目より落下し左腕を負傷した。	26～499	300
		配達業務に従事中、配達先敷地内の階段で足を踏み外して転倒し、顔面及び右手首		

1	15~ 16	を階段最下段コンクリート部に強打した。配達先は傾斜地になっているため、公道に面した門から母屋までは約20段の階段を昇り降りする。事故発生時、被災社員は配達を終えたところであり、階段を4分の3ほど降りたところで足を踏み外した。	65	500 ~ 999
1	11~ 12	3階から2階へ階段を小走りで下っているときに左足をひねった。その際、手には何も持っておらず、前方をみていた。	40	300 ~ 499
2	11~12	トイレに行こうとして2Fから1Fに下りる時、下から3段目の所で階段踏板を踏み外して前のめりで転落し頭と脇腹を踏板の角に強打して左側肋骨4本を骨折する。作業中に老眼鏡を使用してそのまま降りたので良く見えなかった。	35	100 ~ 299
2	13~14	山間部にあるお宅へ配達物を徒歩で配達し、次の配達先へ向かおうと石段を上り始めたところ、右足を滑らせ、足首を捻って負傷した。（石段に浮石有）	63	50 ~ 99
2	13~14	配達先のビルの7階から階段を小走りで1階まで下りようとする際、4階から3階に向かう途中、足を踏み外して前方に倒れた。倒れた際に手と膝をつき、膝にひびが入った。	42	300 ~ 499
2	11~12	配達先アパートの外にある階段を下り、最後の階段を下りた際、腰にピリッと痛みが走った。その日は何とか業務を行い、帰宅した。右足が動かないぐらいの痛みがあった為、病院で診察を受け、椎間板ヘルニアを診断された。	42	500 ~ 999
2	9~10	階段を下りる際、荷物を抱えていたため足元が見えず、その結果階段を踏み外して転落して右足を骨折した。	56	—
3	13~14	軽四輪車で配達作業中、集合住宅の2階に配達し階段を下りていたところ、右側に折れているところで左足を踏み出し、床についたときに膝に痛みがはしった。バランスを崩しそうになったが何とか体勢を直した。痛みがあったが帰局し、その後、左膝内側側副靭帯損傷および左膝前十字靭帯損傷の疑いと診断された。	25	100 ~ 299
3	16~17	配達のためお客様宅外階段を降りていた際、階段に右足が滑ってしまい、体勢を崩した状態で右足を負傷した。	28	100 ~

				299
3	13~14	マンションで配達を行い戻ろうと階段を下っている時、2Fと1Fの踊り場であと2段という所で踏み外して転倒した。	44	100 ~ 299
4	15~ 16	配達のため階段を上がっていたところ、突然階段踊り場の床が抜けて落下した。両肘で一時的に防いだが、体を支えきれず高さ3mから転落し、複数個所の打撲と擦傷を負い救急搬送された。骨には異常なく、頭部の打撲も認められなかった。	50	100 ~ 299
4	16~ 17	配達先ドア脇にある受箱に郵便物を配達後、バイクに戻る際に階段の段差を見落とし、左足を捻った。左足をかばうため右足を地面についたところ、右足太もも付近に激痛が走り、その場から動けなくなってしまった。	41	300 ~ 499
4	15~ 16	郵便物を配達する際に、10段くらいの階段を上り、郵便受け箱に投函し、下る際に郵便物を見ながら降りていたため、5段目くらいから足を踏み外して下まで転げ落ち、右手をつき負傷した。	46	100 ~ 299
4	11~ 12	小包配達業務中、ホテルの業者用発着口で、小包の配達するため約1mの高さの発着口へ階段で上がり、複数ある小包の内、1個を配達し、他の小包を取りに戻ろうとした際、階段付近の所の発着口から誤って落ちた。	35	100 ~ 299
5	11~ 12	配達物を持って配達先マンションの入り口へ階段を降りようとした時、雨が降っていたので足を滑らせ仰向けに転倒し、階段に左脇腹を強打した。	43	300 ~ 499
5	13~ 14	勤務先2階更衣室で着替えをして、1階事務室へ向かうため階段を下りようとした時に、最上段の滑り止めに右足の靴のかかところが引っ掛かり、足がもつれて階段中間にある踊り場まで転落して右手を強くつき、右肩・肘打撲となった。	43	100 ~ 299
5	11~ 12	マンションの配達終了後、早足で階段を降りた際、踊り場から上三段目辺りで躓き、右足を捻りながら着地したため、右足首を受傷した。	27	300 ~ 499
5	11~ 12	配達先にバイクを止め、徒歩で玄関左にあるポストに配達をするため4段の階段を上った。配達後に階段を降りて行く時、打ち水で濡れていた階段（4段目）で足が	52	100 ~

		滑り転倒し、左足首関節を脱臼し、左腓骨及び左頸骨を骨折した。		299
6	14~ 15	建物の裏口にて、建物南側洗面所の用済後、体勢を崩したため、コンクリート階段から足を踏み外し、コンクリート基礎に強打し、下の道路に落ちた。その際、顔面と肩の横を打ち裂傷、及び出血し、前歯を折った。	65	1~ 9
6	15~ 16	客先ポストに配達して、次の配達先の配達物を手に持った状態で足元を確認していなかった為、階段を踏み外して左側へ転倒した。	60	300 ~ 499
6	8~9	朝の通勤途上において、社員通用口外側階段を上がる際、階段を踏み外して転倒したものである。	60	10 ~ 29
7	12~13	美容室に配達し、店から出ようとドアを開けようとしたところ、店内にいた子供が後からドアに向かってきたので、店の外に出ると思い、子供がドアに挟まれないように左手でドアを押さえつつ、方向を変えてドアを押さえようとしたところ、出口前の段差になっているところで左足を踏み外し捻った。そのまま配達を続け、午前の配達を終え帰局し統括に報告。痛みがあった。左足首ねんざと診断された。	60	100 ~ 299
7	8~9	社内の階段を2Fから1Fへ降りている時、手摺はつかまっていたが、考え事をしながら降りていたため、間にある踊り場から降りる時手摺をつかみきれずバランスを崩し前のめりになり階段を4、5段すべり落ちて右手首と左足首を負傷した。	54	—
7	13~14	ビルの地下配達先に向かうため階段を下りたところ、足を踏み外し、階段に対して転倒し、その際に左足甲を骨折したもの。	33	300 ~ 499
7	11~12	配達途中、2階から1階へ下りる際、階段を踏み外した。（6段目あたり）結果、左足三角骨を剥離骨折した。	31	300 ~ 499
		配達中、バイクを降りて道路に面しているタイル製の階段を4段登り、玄関先にあるポストに配達物を入れた。その後、バイクに戻るために振り返った時、両足が		

7	14～ 15	プラスチック製の玄関マットの上に乗っている状態になった。そして、階段を降りるために左足を一段下の階段に着き、玄関マット上にある右足を前に出そうとしたところ、玄関マットが滑って右足をとられバランスを崩して前方に転倒した。転倒の際、右足の膝下部分から、おそらく上から2段目の階段の角に落ちて負傷した。大量に出血をしていたため救急搬送により治療を受けた。	42	300 ～ 499
9	11～ 12	配達中、お客様宅の階段に右足をぶつけ負傷した。当日はそれほど痛みがなかったため配達業を続けた。その後も多少痛みがあったが、休むほどではないと自分で判断し勤務を続けていたが、骨折が判明した。	65	500 ～ 999
9	20～ 21	お客さま宅の配達終了後バイクに戻る際、三段位の階段を下りた時に足を踏み外し、前に倒れて足を捻った。	54	—
9	20～ 21	夜間、一戸建住宅に郵便小包の配達時、作業終了後、他の配達先に向かうため、車に戻ろうとしたところ、その住宅の玄関前段差が暗くて分からず、また、玄関前が大変せまかったため、左足を踏みはずし、くるぶし付近を強くひねってしまった。	57	100 ～ 299
9	16～ 17	配達先のアパートの2階から1階に下りる外階段の3段目を歩行中に足を滑らせ転倒し、一番下まで滑落した。（全10段程）その際に左ひじ及び左すねを裂傷した。事故当時は、雨が降っていて、鉄板状の階段は、濡れており、滑りやすい状況であった。	45	300 ～ 499
9	15～ 16	郵便配達業務に従事中、配達先階段を上ろうとした際に左足を踏み外した。前のめりに倒れかかったため、咄嗟に右腕を出したところ、右腕が階段角部にあたり、手首付近を骨折した。発生原因は、階段を上ろうとした際に、足元の確認を疎かにしたことによるものである。	38	500 ～ 999
9	12～ 13	郵便配達業務に従事中、配達先団地の階段を下りたところ、最後の一段を下りたところで右足を捻った。事故発生時、被災社員は、階段の下から2段目のところで、もう1段あるとは思わずに階段を下りたため、右足を外側に反るように捻ったものである。	55	500 ～ 999
9	16～ 17	定形外郵便物約200通が入ったパレットケースを集荷し持って帰る際、1段の段差を踏み外し転倒し負傷した。	48	300 ～ 499

9	10～ 11	業務中、電報棟から本棟へ書類を受け渡しに行った帰り、3階から2階へ階段移動中足を踏み外して転倒、右足を捻って痛みがひどく、そのまま近くの病院を受診、腓骨骨折の診断を受けた。	41	100 ～ 299
10	11～ 12	配達終了後、雨で濡れたタイル製の階段を下る途中、右足を滑らせ階段を飛ばし、勢いよく左足で着地した。その際左膝が外側を向くような着地姿勢となり、左膝裏側に痛みを感じた。	44	100 ～ 299
10	17～ 18	配達先のアパートにて階段を小走りで駆け下りたところ、階段中央にある踊り場部分でバランスを崩し、そのまま7段程駆け下り地面で転倒。その際、右肩と右膝を負傷した。その日は配送物も多く少々焦り気味であった。又、階段に外灯などは無く、辺りは暗かった。	64	300 ～ 499
10	10～ 11	社員は8時から出勤し、勤務中に飲み薬を飲むため郵便局内の4階食堂へ水を買に行こうとした。階段で移動中、3階から4階途中の踊り場へ向かって2、3段上った際に足を滑らせ後ろへ転倒、左足を負傷した。	43	100 ～ 299
10	10～ 11	両手に荷物を持ち、2階から1階へ階段を下りていたところ、階段の下から5段目あたりで、バランスを崩し、頭から落下し負傷した。	57	300 ～ 499
10	15～ 16	集荷後、荷物を持ちながら外階段を下った際、足がもつれ左肩から壁に倒れこむように激突し、右手の平、右足膝、左脛を切傷し、左肩に激痛があったため、病院へ行ったところ、左すねを1針縫い、左肩甲骨を骨折と診断された。	62	300 ～ 499
10	20～ 21	階段において小包を配達後、階段を下りる途中で左足がもつれて体勢を崩したため転倒した際、右手を着いて骨折した。	38	300 ～ 499
10	10～ 11	配達先のお客様宅前の階段を上る際、足全体で踏み込むつもりが左足つま先でしか階段にかからない状態で上がったため、足首に負担がかかり転倒し捻挫した。	30	100 ～ 299
10	14～ 15	通配業務に従事中、個人宅の郵便ポストに配達後、階段を下りている際、滑って転落した。	40	500 ～

				999
10	15～ 16	ポストに入らない定形外追跡郵便物を対面配達後、配達完了入力が気になり携帯端末を確認しようとしたため階段1段を踏み外した。	43	300 ～ 499
10	19～ 20	配送にお伺いしたが、不在であったため、荷物を両手で持ったまま敷地外へ出ようとした際、夜間で足元が暗かったこともあり、階段を踏み外しバランスを崩して前のめりに転倒し、ひざを強打し負傷した。	48	100 ～ 299
11	16～ 17	C号棟の配達を終え、バイクに戻る途中の階段を下りる際、上から2～3段下りたところで、右足を挫き、転倒しないように左足でバランスを取ろうと左足をついたところで、左足も捻り両足を負傷してしまった。	49	300 ～ 499
11	16～ 17	集荷作業中階段を下りる際、あと2段で地面に着くところだったが、荷物を脇に抱えながら降りていたため足元が見えず、階段を踏み外し、右足首を捻って負傷した。	54	100 ～ 299
11	12～ 13	配達途中、階段を上った先にある家に配達後階段を下りている最中に、足を踏み外して足首が曲がり骨折した。	56	100 ～ 299
12	16～17	局舎内の階段で1階から2階に移動中、躓いて前のめりになりそのまま転倒し、階段の角に右膝を強打し骨折した。	38	100 ～ 299
12	19～20	お客様宅への配達を終え、建物西側の外階段を下り、車両へ戻る途中、最後の段に着地した際、右足首を大きく捻り、負傷した。	42	100 ～ 299
12	13～14	配達中、アパートの2階から1階へ階段で下りる際に工事用の足場につまずき右足を強打した。	61	500 ～ 999
12	19～20	小包配達に従事中、マンションでの配達を終えて、台車と小包を抱えながら車に戻る際、雪や雨が降った直後で階段が濡れており、足元を確認せずに降りたため滑っ	25	100 ～

		て転倒した。なお、靴底はすり減って溝が無い状態であった。		299
12	13~14	小包配達のため客宅を訪問し、留守だったため車へ戻ろうとした際に、玄関先の階段を下りようとしたとき、足を踏み外して転倒し、左手を突き負傷した。その際、頭部や足等に擦り傷も負った。	65	300 ~ 499
12	12~13	会社事務所の配達を終えマンションを出る際に、マンションエントランス屋外階段（幅約90cm、高さ約20cm、6段）から下りようとしたところ、マンションリフォームのため階段下り口に養生シートとその上に滑り止めシートが敷かれており、そのシートの上を歩行中にシートごと階段へ滑り落ちた。滑り落ちる際に両足を払われる形となり、尻と腰を強打した。	44	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html